佐多稲子全集

第十七巻／エッセイ（戦後Ⅰ）

講談社

佐多稲子全集　第十七巻

昭和五十四年四月二十日第一刷発行

著者／佐多稲子
発行者／野間省一
発行所／株式会社講談社　東京都文京区音羽二―一二―二一　郵便番号一一二
電話／東京（〇三）九四五―一一一一（大代表）　振替東京八―三九三〇
印刷所／豊国印刷株式会社
製本所／藤沢製本株式会社
定価／二八〇〇円

©佐多稲子　昭和五十四年　落丁本・乱丁本はお取り替えいたします。　Printed in Japan

0393-152879-2253（0）　（文1）

目
次

I

婦人は再軍備に絶対反対する　11
戦争の思想に共通する差別　13
メーデー事件と破防法　14
公判傍聴記　16
日本の動向を左右するもの　21
記憶と願いと　23
故郷の瘡痕　30
警職法案について　36
東京の誇りについて　40
皇太子妃決定におもう　45

II

本質的な人間味　75
小林多喜二の文学　76
生活と作品　79
映画に見るヒューマニズム　89
百合子さんについて　96
「あきらめ・木乃伊の口紅」解説　100
NHKの君が代　49
みんな子供を持っている　50
樺美智子さんの国民葬に思う　53
松川映画のスタジオで　55
市民の立場で　57
松川無罪確定の後　60
このごろ思うこと　67
私の一九六四年　69
広津さんと松川の人たち　71
清凌亭のこと　106
私の読書遍歴　109
「樋口一葉集」解説　112
創作体験　115
私の愛する文章　119
壺井栄さんとのつき合い　123

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

ナップの講演会のころ　126
「乳房」と「小祝の一家」について　128
創作力の負け　133
作品と読者の関係　135
ある感想　138
小説に反映した事実の世界　141
壺井栄論　143
中野さんの忙しさ　150
あす河童忌　152
わが小説　155
柳田国男先生　157
私の小説作法　159
高見さんのこと　161

Ⅲ

早春　165
作家の日記　166
私のこどもたち　169
色彩　173
借金　176
履物とガラス玉　183
目と耳　188
写真のことなどから　189
表現と理解　192
「私の東京地図」のことめぐり合せときっかけ　193
私の考える「女らしさ」　195
罪つくり　203
長崎の六月　205
自分について　208
空襲　211
明るい陽光　216
五島の桟橋　218
のんきものの反省　219
おもい出の批評　221
夢とうつつ　222
虫のせい　224

屋根のうえの行水 229
作品のなかの私 232
旅で逢った人 243
小説の中の会話 249
女茶わん 252
「学歴なし」の履歴書 254
本を貰った記憶 260
思い出多き町 262
大和路への憧れ 265
生活そのもの 267
目は開かれず、重圧だけがあった 270
なが年の末 273
東京での会合 275
頭の中の論争 277
隅田川 278
宇治の花屋敷 280
青春放浪 282
壺井さんの見舞に 293
言葉と理解 295
ひなまつりに寄せて 297
小滝橋周辺 300
ガガーリン少佐に会って 301
丸善のおもいで 303
習慣の現われ方 307
小さな野郎ども 309
不気味な偶然 311
思い出の上野の正月 314
「空想より科学へ」 316
「女の宿」 318
ひとり歩き 320
新しい眼鏡のこと 322
はじめての本 325
女人高野室生寺 327
蟹満寺縁起 333
神童寺できいた楽の音 335
今戸橋 338
テープと鏡 340
女の酔い 342
夢のつながり 345
終戦日前後の思い出 347

下町のひとびと 349
話し言葉 354
王子 356
もの思わるる時 358
白髪の太郎 360
おてんば 363
幼な友だちのこと 365
母のおもい出 370
十年目の長崎 371
夢 378
たつ年の春 381
観念派 383
妙な気持のこと 385
疲労 389
花について 391
ある大晦日 395
早春随筆 397
大福二コ半 399
小鯵百匁 401
こころなき文 402
二人の母のこと 406

Ⅳ

ローザ・ルクセンブルグの生涯 415
新しい母 421
結婚の失敗に気づくとき 429
女の一生 433
あとがき・時と人と私のこと (16) 447
注解 456
初出誌紙・発表年月 462

佐多稲子全集　第十七巻

此为试读,需要完整PDF请访问: www.ertongbook.com

I

婦人は再軍備に絶対反対する

日本の再軍備と単独講和が私たちの目前で工作されている。この工作はいろいろなまやかしの言葉をもって、人民の不安と反対を、あきらめの方向にはぐらかし、押しつけようとしながら行われている。アメリカは日本の再軍備をのぞんではいない。それはただ自衛の程度だ、とダレス氏は今度の訪日の途中でいった。吉田首相は、再軍備は軽々に行わないと、再度いった。が、全面講和などという希望は、現実に即さない、夢もの語りだといい、全面講和をのぞむものたちを、まるで子ども扱いにした。こういう政治家たちの「現実的でない」という言葉ほど、自分らの政策遂行を合理化しようとするまやかしはない。これらのまやかしの言辞のうちで、芦田均民主党総裁の言葉は、おもわず本音をはいたものである。「日本の再軍備のためには本来なら憲法改正は望ましいが、そのための国民投票では婦人の反対は明らかで投票の結果は敗れるだろうから、憲法改正はある時期まで待つことが必要だ」

憲法改正委員長としてはそれらしい感激の態度で戦争放棄をたたえた芦田均、この正月のはじめには大々的に反共声明をした芦田均、美人の聞え高い奥さんを持つ芦田均、彼のおもわずもらした本音はしかし彼だけのものではない。これこそ彼らにとっての現実的な方策なのである。

私たち婦人は再軍備に絶対反対である。自衛という言葉についても私たちはごまかされない。日本の完全な独立のためには、全面講和以外にないことを知っている。芦田均たちが私たちのこの反対を知っていながら、それを押し切ろうとするのは、婦人を愚弄しようとするものである。正月のはじめ読売紙上で、田村秋子氏は杉村春子氏との対談に次のように語っている。戦争には絶対反対、友田恭助をこの前の戦争で奪われ、また再び一人息子を奪われることは堪えられない。戦争反対のためには、演壇にも立とうと。この切

実な声をも吉田内閣及び芦田均氏たちは愚弄し去ろうとするのだろうか。

一月二十一日宮本百合子さんが突然逝去された。この平和と独立を叫びつづけた婦人の遺骸の前で、顕治氏のお母さんは、広島の原爆の犠牲となった顕治氏の弟さんの話をされたが、怪我人と死人の顔を一人々々探しまわって遂にその遺骸を発見できなかった話は、おもわず急き込んだ切迫した調子になっていた。この切迫した調子の中に、多くの母たち、妻たちのその犠牲を語るときの心情があらわれている。息子を夫を戦争の犠牲にした多くの母の悲しみ、妻の不幸、そして子どもたちの悲惨は永久につぐなわれないばかりでなく、放置されたままに再び、再軍備がもくろまれているのだ。この現実の中で、婦人の再軍備反対は切実に深く根を張っている。この婦人の声を無視しようとする反動政治家たちに、私たちは強力な声をひびかせねばならぬ。昨十二月八日、東大で宮本百合子さんが、青年を再び戦争におくってはならぬと叫んだ時、場内は同感の声でどよめいた。多くの青年と平和を求める民主的な人々とともに、婦人は再軍備に絶対反対をする。成年に達した息子を持つ私も、息子とともに再軍備に絶対反対をする。全面講和こそ、日本の世界の平和の道であることを強く主張する。

（一九五一・三）

戦争の思想に共通する差別

「部落民」という特殊な言葉で、人間が差別扱いをされている事実が、私の生きている現在、まだ残っているのだ、ということを、ときどき私はおもい出すことがある。日頃は私は忘れているのだ。ことにつけておもい出し、日頃忘れていることを、「部落」の人たちにすまない気がしてくる。そして、「部落」の人たちの苦痛と憤りはどんなであろう、とじいっと考えることがある。私など、ちょっとした、たとえば汽車を待つ列で、二等車の客が三等車よりも丁寧に先きに通される事を見ただけでも腹が立つのだ。

広島の宮川正子さんが、「部落民」だということで婚約が破談になったばかりでなく、対手の青年から肉体をもてあそばれた上、暴言を吐かれたという事件は、正子さんにとって自殺によって抗議しようとするしかなかったほどの絶望であったろう。正子さんが命をとりとめてよかった、とまずおもう。許しがたいことは、藤松という青年の行為である。青年の、差別観にもとづく人間侮蔑の図々しさである。この図々しさこそ、「支那人」をぶった切って平気な根性と同じものである。「支那人」を蔑視した軍国日本の「精神」だし、「米鬼」出て来い、とかつていい、今日「赤魔ソ聯」と呼ぶ「反共精神」の思想につながっている。だから世界の平和をねがって日本の単独講和に反対する私たちにとって、「部落」の苦痛は忘れがちではいられないわけなのだ。

婦人民主新聞に報じられた父親の宮川氏の言葉は美しい。「結婚して二十数年になるのに自分の苦しみを夫に打ちあけない妻をどなりつけてやりましたよ」これは人間の情愛の言葉である。社会は、人間の住むところ、人間の人間らしい言葉が支配するようにならなければ私たち人間全部が不幸である。人間の人間らしい言葉、それは世界の人間の平等の幸福を求める平和への意志である。戦争を煽る。また戦争に導く単独講和へ日本を持ってゆこうとする勢力の中には、「部落」

の差別を温存する思想がある。私たち人間らしい世界を求めるものは、「部落」の差別に抗議しなければならない。

（一九五一・八）

メーデー事件と破防法

メーデーに人民広場で騒じょうが起り、そして十日を過ぎた現在、計画的に、あるいは病院を調べなどして、毎日多数の検挙が行われています。しかも発砲をした警官の責任が問題とされているということを未だ聞きません。むしろ警官の士気は吉田総理大臣によって鼓舞されています。

メーデーの騒じょう事件を大成功と喜んだものがあったにちがいない、と私は複雑な憤りを感じます。二日に増田官房長官は、これでいよいよ破防法案は一行の修正もする必要がなくなったと発言しています。

警視庁は騒じょうの起きることをあらかじめ知っていた、と外国の新聞で報道しています。騒じょうをあらかじめ知っていたという警官隊にたいし、デモ隊は

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com